

## 第7回 白馬村地域公共交通会議議事録

1. 開催日 平成22年5月25日(火)10時00分~11時16分
2. 場所 白馬村役場201会議室
3. 出席者 太田委員、小林委員(代理)、宮澤委員、勝野委員、上條委員、松沢(英)委員、風間委員、倉嶋委員(代理)、中村委員(代理)、速水委員、渡邊委員、熊井委員(代理)、花井委員、海端委員、松沢(衛)委員、篠崎委員、松沢(晶)委員
4. 事務局 太田総務課長、矢口総務課企画調査係長
5. 関係職員 横山観光農政課観光特産係長、太田住民福祉課住民福祉係長、鈴木住民福祉課主査、柏原観光局派遣主査
6. 配布資料
  - 資料1 : 白馬村地域公共交通会議委員名簿(当日差替え)
  - 資料2 : デマンド型乗り合いタクシーの実証運行実績報告書
  - 資料3 : 観光交通システムの実証運行報告書
  - 資料4 : 平成21年度白馬村地域公共交通会議決算報告について
  - 資料5 : 平成22年度白馬村地域公共交通会議事業計画(案)について
  - 資料6 : 平成22年度白馬村地域公共交通会議予算(案)について(当日差替え)

### 1. 開会

(事務局)

大変お待たせいたしました。1名まだおみえではありませんが、時間になりましたので、ただ今より第7回白馬村地域公共交通会議を開催させていただきます。私は、4月から事務局を担当させていただきます役場総務課の矢口と申します。前任の吉田に引き続きましてよろしくお願い致します。

それでは、開会のご挨拶を、風間副会長より申し上げます。

(副会長)

どうも皆さんおはようございます。それではただ今から平成22年度になりまして初めてになります、第7回白馬村地域公共交通会議を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

### 2. 会長あいさつ

(事務局)

続きまして太田会長よりごあいさつを申し上げます。

(会長)

皆様、おはようございます。昨日までの大雨も上がりまして、すがすがしい若葉の新緑がまた一段と目にしみる大変穏やかな時期を迎えております。皆様方には大変お忙しい中、第7回白馬村地域公共交通会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

委員の皆様からご審議いただき、昨年から実証運行をはじめました乗合タクシー事業につきましては、年間の運行日数が242日を数え、延べ利用者数は6千人を超える数字となり

ました。大分村民の間でも理解をされ定着してきたのかな、という実感も得ておりますので、本年度もまた実証運行を継続する中で、より利用しやすい運行形態を研究しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

また一方で、別事業の位置付けではありましたが、観光交通システムの構築事業として、冬の循環シャトルバス「元気号」の実験運行も行ってきたところでございます。この事業も、利用者の利便向上を図るため、バス料金の見直しや運行時間の延長を行い、3ルート13便の体制で運行を行った結果、利用実績は前年比31%の増加となり、このうち外国人旅行者が90%を超える結果となりました。本年度から連携計画の中に位置づけられたことから、冬の実証運行に向けて、更に地元村民も含めた利用促進が図られるよう検討を加えていきたいと考えております。

既にご承知のとおり、本事業は国土交通省からの地域公共交通活性化・再生総合事業の補助金をいただきまして運営しておりますが、昨今行われております事業仕分けの結果、一部見直しの対象にもなっているようでありまして、今後の見通しが不透明な状況にあうろかとのようにとらえております。私どもは地域公共交通の確保を図るという観点から非常に重要な事業であるのと認識に立っておりますので、引き続き長野運輸支局の皆様からの適切なご指導・ご助言をお願い申し上げますとともに、委員の皆様からも更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、年度が替わりましてから最初の会議ということで、平成21年度の事業・決算報告のほか、新年度に向けての事業計画や予算等についてお諮りすることになっておりますので、十分な慎重審議のほどよろしくをお願いを申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日はたいへんお忙しい中ご苦勞様でございます。よろしくお願い致します。

### 3：報告事項

#### (1) 白馬村地域公共交通会議委員の委嘱および各種役員等の選任について

(事務局)

それでは報告事項に入ります前に本日お配りしました資料の確認をお願いいたします。あらかじめ本日の通知文書と一緒に会議資料をご送付させていただいておりますが、その資料の一部に修正、追加等ございましたので、本日お手元に「当日配布(差し替え)資料」を配布しております。更に別で「P26表の訂正」という1枚の用紙をお配りしてありますが、これは乗合型デマンドタクシーの報告書の中の一部訂正でございます。また、それぞれ説明の中で、資料等の話をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それからもう一点「参考資料」ということで、今回新たに委員として加わっていただきました皆様もおられますので、白馬村公共交通会議の設置要綱等の要綱関係をまとめてお配りしてございます。また、参考にご覧いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、次第の報告事項に従いましてご説明をさせていただきます。

まず、報告事項(1)の白馬村地域公共交通会議委員の委嘱および各種役員等の選任についてご説明させていただきます。

まず委員の皆様のご委嘱についてであります。従来当交通会議の委員としてお願いしておりました皆様の任期が一旦3月23日で満了となっておりますけれども、前回の会議におきま

して再任の旨のお願いしておりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

本日、各委員の皆様の上に新たな委嘱状をお願いしております。前期から継続して委嘱させていただき皆様につきましては3月24日付で、また4月以降異動等により新たにお願いすることになりました委員の皆様は4月1日付の委嘱ということでお願いしております。

ただいま申し上げましたとおり、前回の会議以降各所属機関の組織総合あるいは4月の人事異動等に伴いまして、一部委員皆様の顔ぶれも替わっておりますのでご紹介させていただきます。

本日本配布しました資料1をご覧ください。この資料の中で、太くゴシック体でお名前を表示させていただいております委員さんが今回替わられた皆様でございます。

まず、長野県関係の委員につきましては、大町建設事務所長の北野委員に替わりまして4月から新たに小林康成様が所長として着任されております。

大町警察署白馬交番所長の小林委員が異動になったことから、新たに宮澤勝白馬交番所長様をお願いしております。

次にバス運行事業者の関係でございますけれども、これまで松本電鉄白馬営業所から遠藤委員に加わっていただいておりますが、今回白馬村内の松本電鉄さんの管轄路線が川中島バスさんの方に移管になりました。これに伴いまして今回新たに川中島バス株式会社からの推薦ということで、白馬営業所長の勝野英樹様をお願いしております。

次に、信州名鉄交通労働組合から選任いただいております高橋委員に替わりまして、新たに海端浩二様をご推薦いただいております。

次に村長の指名職員でございますけれども、4月の人事異動等に伴いまして観光農政課長の横沢委員から新たに篠崎孔一課長様に替わっております。同じく白馬村観光局につきましては、前太田委員に替わり次長の松沢晶二様に加わっていただきました。

なお本日は、小林長野県交通政策課長様、小須田北安曇地方事務所長様、倉嶋長野県バス協会専務理事様、中村長野県タクシー協会長様、熊井長野運輸支局長様におかれましては、あらかじめ代理出席ということでご連絡をいただいております。

本日本出席者名簿につきましては、先ほどお配りしました資料1をもう1枚めくっていただいた2枚目に出席者名簿をつけさせていただいております。

小林大町建設事務所長様につきましては欠席とのご連絡をいただいております。宮沢勝白馬交番所長様につきましては、資料の上では欠席ということでご連絡をいただいておりますけれども、今日はお忙しい中ご都合をつけていただいておりますので、とういことをお願い致します。

大変申し訳ございませんが、先程小須田北安曇地方事務所長様につきましては、代理出席ということでご説明申しあげましたが、先程欠席ということでご連絡いただいております。訂正をしてご報告させていただきたいと思っております。

次に、役員の選任についてであります。先ほどの資料1の裏面をご覧くださいと思います。これにつきましては、白馬村地域公共交通会議設置要綱に基づきまして、会計監事、幹事会幹事、出納員を選任することになっておりますけれども、今回異動等により変更になった委員の方のお名前のみ入れ替えさせていただきました。その他の委員さんにつきましては前回までのまま変更しておりませんので、何卒よろしくお願ひしたいと思っております。

報告事項(1)の白馬村地域公共交通会議委員の委嘱および各種役員の選任につきましては以上でございます。

なお本日は、今後の協議事項あるいは報告事項の詳細説明が必要な場合に備えまして、観光農政課・住民福祉課・白馬村観光局の職員が同席させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

次第に従いまして、報告事項(2)のデマンド型乗合いタクシーの実証運行実績について、住民福祉課の方からご説明申し上げますのでよろしくお願い致します。

## (2) デマンド型乗合いタクシーの実証運行実績について

(住民福祉課 鈴木主査)

4月より住民福祉課に異動しました、乗合いタクシー事業を田中より引き継ぎました鈴木広章と申します。よろしくお願い致します。では私から資料の説明をさせていただきたいと思っております。資料2の実証運行状況報告書をご覧ください。

この報告書は、平成21年度1年間の実証運行の結果から作成したものでございます。また、後ろの方でしろうま保育園児の送迎についてもまとめさせていただきました。後ほど説明させていただきます。

それでは2ページをご覧ください。1としまして、実証運行の概要等掲載してございます。運行主体の3社様の体制から、運行方法等委員の皆様には既にご存知のことと思っておりますので説明は省略させていただきます。

ページ進みまして4ページの6行目、大きな2、利用者登録の状況からご説明したいと思います。平成20年10月より登録受け付け開始しました。21年度の3月末で約1年半経過したわけですけれども、上半期平成21年9月末は登録者600名でした。この半年間に32名増となりまして632名となっております。

登録の男女割合は、上半期約3:7であったわけですけれども、今回も男性29.9%、女性は70.1%と、同じような数値割合となっております。

ではページ進みまして5ページになります。年代別の登録者数です。下の段の表にありますとおり、男性は80歳代、女性は70歳代がピークということになっております。70・80歳代が、全体の約8割以上を占めるという状態になっております。

6ページには、地区別の登録者数を掲載させていただきました。登録者割合が高い地区から申し上げますと、内山区の18.87%、嶺方区が25.32%、野平区、塩島、立の間、通、青鬼というふうに高い数値なっています。中山間地区では登録者割合が非常に高くなっているということがうかがえます。

続きまして7ページからは1年間の運行状況をまとめてございます。1(1)対象期間内の運行日数ですが年間の242日間、乗客数ですけれども延べ6141人です。1日で最も多く乗車された日は2月10日で47人が乗車されております。降雪・積雪また翌日が祝日で乗合タクシーを運行しないために需要が高かったのではないかと考えております。逆に一番少なかったのは8月14日で7名でございました。

地区別の乗客者数は下の表に示したとおり4月は445名です。日の平均乗車数は、21.2人、5月383人(平均21.3人)、3月まで示させていただきましたけれども、これを1日平均にしますと25.3人という結果になりました。

冬の12月から3月までの期間は、年平均の25.3人を上回る結果となりました。これは、夏期に運転をされていた方が降雪・積雪等によりまして、乗合タクシーの利用に切り替えた結果だと事務局では推測しております。

(3) 現金回数券の内訳ですけれども、現金乗車が2665人、回数券乗車が3476人となっております。回数券の利用者の方が増えてきているという状況にあります。

(4) 走行距離ですけれども、2台の常備車両の総走行距離は4万8271kmにのぼりました。日の最長走行距離は1月18日に記録した263kmです。逆に最短走行距離は3月4日の110kmでした。下の表に月別の総走行距離、日平均の走行距離等を示してございます。1日平均にしますと199.5kmということになります。

下の の中に冬期間の走行距離が増加傾向にあると書かせていただきましたけれども、季節的変動があまり集計には表れていないという結果になっております。

(5) 運行便数ですけれども、1日全ての便を運行しますと16便となるわけですけれども、予約がない場合は運行しておりません。1日平均で最も少なかったのが9月の10.8便となっております。最も多かったのは2月の12.6便です。やはり冬期間平均便数も1便あたりの乗客人数も増加傾向にあったということがうかがえます。

ページ進みまして(6) 予備車両の運行日数です。結果からいいますと1年間に81便の運行実績がありました。常備車両のタクシーの乗車定員を超える場合、また落倉、立の間、青鬼、嶺方等基軸路線からはずれた地区への運行が重なった場合、予約者が多くて時間内概ね40分での運行ができない場合に予備車両の運行をしていただきました。基軸路線をはずれた地区の登録者が割と高くなっておりますので、これからの課題になってくるのかなと、運行も含めて考えております。

(7) 利用者の集計結果を掲載しました。ですけれども、曜日別乗車人員です。火曜日の乗車が他の曜日に比べてかなり低くなっています。平均で唯一25人を下回るという結果になっております。やはり、週初めと週末の利用者が多いというような結果が出ております。

時刻別の乗車人員数です。9時半、10時半の利用者が多いことが分かります。午前の4便で全体の6割を占めていまして、午前中を中心に乗客が行動されていることが分かります。試験運行時は設定のなかった最終(3時40分)の便については、549人の利用がありました。比較的多くの方が利用されているのではないかと思います。

男女別乗車人員数です。女性の乗客数が男性を圧倒しているということがわかりただけだと思います。

11ページに入りまして です。年代別の乗車人数です。やはり70歳・80歳の方で、全体の84%を占めております。その下の登録者数に対する利用者の割合という表をご覧ください。登録者数・利用者数ともに2ケタになるのは60歳代からになります。70歳代では登録者数に対する利用者の割合は33.1%となっております。登録していても利用していない方の割合が比較的高いということになっております。

12ページ 乗車地区別の件数になります。白馬町が全体の約4分の1を占めております。1395件ですね。また深空、飯田、飯森、落倉、大出、森上の順に続いておりますけれども、上位7位の森上までで全体の約3分の2を占めています。

次のページを見ますと降車地区別の件数になります。乗車件数と同じく白馬町が全体の4

分の1を占めております。上位の6地区で全体の3分の2を占めるという結果になりました。およそ場所が決まっているということを表していると思います。

14ページの、乗車区間別件数を示しました。30件以上のものをグラフ化しましたけれども、圧倒的に多いのは白馬町～落倉間の262件となっています。第2位は落倉～白馬町間で192件となっております。

次のページに乗車区間、4件以上のものの件数を掲載してございます。

16ページにいきます。目的地別乗車件数を集計しました。圧倒的に自宅が多いわけですが、自宅を除いた目的地ではやはり医療施設が最も多く、次いで買い物、金融機関、運動施設（これは全て深空の屋内ゲートボール場）までの利用となっています。こんな結果になりました。

その下の表、目的地別時刻別乗車人数という下の表をご覧ください。上から二つ目、医療施設と病院の利用は午前中に集中しております。また自宅への帰宅は、午前の診察が終わったと思われる10時半、11時半の便が比較的多くなっています。他の最終便の利用も比較的多くなっております。買い物とか金融機関の利用も午前中が主となっています。先ほど申しあげました運動施設は8時15分、9時半の便に集中しております。割と傾向がはっきり表れる集計結果になったと思います。

の乗車場所をご覧ください。年間で10人以上が乗車した場所を掲載しました。自宅以外で多いのはAコープで534人でした。他のデマンドタクシーの運行自治体でもやはり医療機関や商業機関、商業施設も多いというデータが残されています。他の自治体でも、同じような結果が出てきたと考えております。また3位は安曇病院となっていますけれども、これは、この近くに病院を受けられてから通常は、買い物に出かけるという行動パターンがあるわけですが、残念ながら診療所の近くには、こういった施設がないということで、安曇病院が3位になっているのではないかと考えています。以下いこいの杜スポーツアリーナ、アップルランド白馬店と続きます。

18ページでは10人以上が降車した場所を記載しました。自宅以外で最も多いのは安曇病院白馬診療所で480名。3位は倉科整骨院254人、上位はやはり横沢医院等の医療機関となっています。

以上雑ぱくですが、平成21年度一年間の実証運行の実績をまとめたものであります。

ご説明しました月別の詳細は村のホームページにも掲載してありますのでご覧いただければ幸いです。また1年間の実証運行におきまして、現在の利用対象者の行動パターンと乗車パターン、非常におぼろげではありますが、少しずつ判ってきたのではないかなと考えております。

続きまして19ページを開きください。運行経費を掲載しました。(1)の運行経費、運行委託料はそれぞれタクシー事業者への支払い金額になっています。契約単価は、1日1万6800円(税別)です。燃料費はこの中には含まれておりません。また、乗車運賃につきましては、タクシー事業者様の収入になりますのでこの金額から控除してあります。

燃料費は月の走行距離をリッターあたり5キロで換算しまして、使用燃料を算出し月初めの燃料単価により精算するという方法をとっております。

予約センターの運営委託料は社会福祉協議会に委託しております。1日当たり1250円と

なっています。

通信費に関しましては電話代等の実費を計上しました。年間の合計 886万1882円でした。

その他経費ですけれども、事務用品の購入等で11万6023円計上しました。回数券の販売額は年間17万4000円の収入がございました。

20ページ(4)運行単価についてですけれども、運行経費は、便数、乗車人員数を除いて算出しました。下のグラフでも確認いただけますように1便当たりの運行単価はあまり変動ございません。一人当たりの運行単価ですけれども、最も高かったのは5月の1709円。そして最も安かったのが2月の1052円で657円の差が出るという結果となりました。年間通じて多くの方に乗っていただくということが経費の圧縮につながるとういことがよくわかる結果となりました。

最後に、21~22ページに利用促進の取組を示させていただきます。こちらは、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして23ページ、保育園児の送迎につきまして報告します。保育園児の送迎につきましては、平成20年4月より運行を始めておりまして2年を経過しました。概要については同じく省略させていただきます。24ページの2運行状況をご覧ください。(1)は送迎者の地区別乗車数を掲載しました。4月6月7月に登録者数に変動がありました。4月登録者数は登園6名降園5名、6月は登園7名降園5名、7月は登園7名降園6名で、変更がありました。また4月の降園便は、ならし保育(半日保育)があったために利用者が少なかったということが言えると思います。また、8月、1月特に小中学校が夏休み冬休みにあたりますので、家で保育する家庭が多かったために利用者が少なかったと考えております。

(2)の送迎者の利用率ですけれども、どの月においても登園便の利用率が高くなっています。降園便につきましては、保護者の勤務体系により直接迎えに来ることができるということから、利用率が低目になっているということです。

25ページの運行経費をご覧ください。運行委託料が106万290円です。同乗する職員の人件費が42万7340円。緊急連絡用の携帯電話料金が2万3736円で、合計151万1366円となりました。1便当たりの運行単価は2820円。一人当たりの運行単価は、登園は969円、降園は1411円という結果になりました。

続けて第3節の26ページであります。運行時刻の改正の検証をご覧ください。左から、平成20年度に実施しました試験運行時の時刻表です。中央が平成21年の時刻表、右側が現在の時刻表です。前回の会議で審議いただきました運行時刻の改正ですけれども、利用者アンケートの要望が多かった最終便の時刻を遅く設定するという事で、15時40分から16時に改正されました。時刻改訂からまだ1ヶ月経っていないわけではありますが、現在までを経過お知らせします。大変申しわけありませんけれども、後でお配りしました「P26表の訂正」というA4の横の1枚の資料をご覧ください。平成21年度最終便15時40分の4月の乗車全人員数は445人でした。それに対して最終便の乗車人員は34名で7.6%という結果がございました。平成22年4月に関しましては、588人に対しまして16時の最終便乗車数は49人で8.3%となっています。5月20日までの数値ですけれども、3月350人に対して23人6.6%という結果です。現在のところ最終便の乗車人数

にあまり大きな変化はみられません。今後の推移に注視してまいりたいと思います。

以上で資料2、乗合タクシー実証運行実施について報告を終わります。

### (3) 観光交通システムの実験運行結果について

(事務局)

質問につきましては、この後の報告事項が終わりましてから一括してお受けしたいと思えます。続けて大変恐縮ですが、観光交通システムの実験運行結果についてということで、観光農政課長の篠崎委員よりご説明を申し上げます。

(篠崎委員)

それでは引き続きまして、資料3観光交通システム実験運行報告についてということで、その表紙を1枚おめくりいただいたところから、概略説明を申し上げます。

まず、最初に運行計画の策定ということでこれまでの取組と運行計画策定についての経過を示してございますけれども、本日初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、今回のこのバスにつきましては基本的にはお客様用の移動手段としてどう交通システムを構築すべきか、という観点と、観光客でも特に今村として力を入れておりますインバウンド長期滞在の観光を目指す中でのインバウンド外国人対策の交通をどのように足として確保していくかという視点で、実証を繰り返してまいりました。

21年度につきましては、宿泊関係とそれから飲食店を夜お客様がそれぞれ足として使っていただくようなこと。あるいは、住民の方にもバスを利用していただくような、合わせもったような形での路線を考え運行したという経過がございます。

二つ目のこの関係を構築するためには、検討委員会が置かれており、この委員会のメンバーは記載のとおりの方々でございます。最終的にはこの委員会でどのように運行するかを決定しますが、そこに上げるための委員会を2回開催したという昨年の経過でございます。

続いてのページに実際の実証運行の間系について示してございます。21年度の具体的な変更点ということであります。でありますけれども、特に中学生と高校生の利用という観点から、帰宅時のダイヤを組み入れたということが、昨年のトライした一点でございます。さらに二つ目としましては、利便性向上という観点から、最終便を延長したというところがございます。主はこういったことと、さらに3点目は、バス料金の引き下げをしたということでございます。具体的には、今まで300円という利用料金をとりましたが、昨年は200円ということで100円プライスダウンをしてやってみたということがございます。以上この3点が昨年変更を加えながら、実証してきたという経過でございます。

こういった変更を踏まえ、21年度の実施内容でありますけれども、まず一つ目としましては、特に宿泊と商店を結ぶというようなこと、停留所を30カ所というふうに設けさせていただいたということ。二つ目は冬期間に関しての運行ということで12月から3月上旬までの72日間、毎日運行したということです。停留所につきましては、JRを起点とし、30カ所。運行時間は、夕方から夜の11時代までということになります。

それにつきましては、3路線ということがございます。利用料は先ほど言ように200円ということございました。こういった形でやった結果を(3)でございます、実績としまして、まずお金の関係であります、白馬村の方で実際運行したのは2ルートでございます。これは、地方の元気再生事業という補助を活用したものであり、もう1ルートにつきま



しては地域発元気づくり支援事業という県の補助金を使っただけで、合わせて3ルートで運行をしたということ、これはお金の仕組みであります。二つ目であります。事業実績でございますが、対前年比でいいますと131.8%ということで、人数としましては9244人でございます。これは昨年を上回ったという結果でございます。

その中の外国人と日本人というところの棲み分けでいいますと、93%が外国人であり残りが日本人であったということでございます。具体的に利用実績の分析表が1枚めくった次のページにございます循環バス元気号事業実績という表にまとめてございますので、簡単に説明を申し上げます。

赤・青・グリーンというふうに、これがルートでございますけれども、後ほどこのルートのところの詳細は説明するとし、この3ルートに対して21年度は冬期間のみ運行したということでございます。1番最後の年間合計という欄を横に見ていただきますと、9244名の利用があり、昨年7016名に対しての上回った実績があったということ。対比で言いますと2200人ほどのプラスであり、31%の増加であり先程申し上げたとおりであります。

外国人の関係で補足でありますけれども、先頃観光局が21年中の外国人の宿泊客数を取りまとめました。外国人の宿泊客数というのはこのところには記載はございませんけれども、平成20年の1月から12月でいいますと4万9664人に対し、21年の外国人の白馬村での年間の宿泊客数が4万2695名でありました。差し引きをしますと20年に比べて21年は6969人減ったという状況でありました。14%ほど減ってはいるんだけど、この元気号だけでいいますと、単純には冬だけで一概には申しあげにくい部分はありますけれども、対前年比を上回ったという結果につながったということでございます。

更にこのへんの利用実績をバス停ごと30カ所の利用で分析をした表が次にございます。今回は特に白馬駅を拠点として3ルートというような運行をしましたが、30カ所のバス停ごとに一覧にしてございますけれども、順位というふうに申しあげますと10番のところのJR白馬駅が1552名とうことでこれが一番乗降の多かった(乗った)箇所でございます。2番目は17の白馬屋(エコーランド)でございます。3番目は5の樫の木ホテル(和田野)というところでございます。4番目で12のジャスコいうようになっておりますので、駅・和田野・エコーランドそれから店舗でいうジャスコというところを中心としての外国人の利用が総じて多かったのかと、いうところがバス停からの読みでございます。いうふうに考えております。

総じて言えますことは、増えた要因としましては、まず単純に料金が下がったということ。それから便数を夜の時間帯で増やしたというところ。これが主な増につながったのではないかというふうに思っております。もう一方改正点としまして、できるだけ住民の足としてあるいは中学生や高校生の通学の後ろ盾にもなればというところでの実証した結果でありますけれども、実はこれは細かには分析できておりません。ドライバーの関係のヒアリングによりますと、神城駅と学校間のところで利用した中学生が一人いたと。それ以外は殆ど皆無に等しかったということでございます。ですから、なかなかアンケートをとって、約半数の回答があり、そのうちの十数%ができれば利用したいと、というような結果に基づきながらこの会議でも昨年じゃ通学というところの仕組みでやってみよう、やってみただけけれども、結果とすれば殆ど利用なかったというのが、この元気の結果だった。だけれども外国人の利用は伸

びた。というのが分析の結果であったというふうに思っております。

続きまして経費の関係について説明をいたします。お金の入る補助金の仕組みは別としまして、この元気号を昨年度運行しました総額の経費は940万円ほどかかっており、その大半はバスの運行に係る料金等でございます。1日あたり約3万5000円の経費を要しておりますけれども、その他にこのバスを告知する関係、あるいはバス停等の経費でございました。これに対し200円を乗車当たりいただいたお金が199万5000円ほどでございましたので、このかかる経費から運行収入を差し引きますとマイナス742万7000円ほどになるということになりますので、運行収入はかかる経費の21%程度にとどまっているということでございます。このあたりが今後補助金をなくした時の目安としてどういうふうに持っていくのかな、というところの見えない部分かなというふうに分析をしております。

以上のところが結果と経費の説明でございます。

#### (4) 質疑

(事務局)

それでは報告事項ということで、(1)から(3)まで一括でご説明をさせていただきましたが、ここでご質問をお受けしたいと思います。何かございましたらお願いします。

(速水委員)

学生の利用が少ないということでしたけれども、元気号を利用していただきたいという宣伝とか時間帯についての打合せはどのようにされていたのですか。

(篠崎委員)

私は前任が教育委員会教育課長をしておりましたので、このバスを動かすということに關しまして、学校側の方には学校長を集めましてこういうバスを動かすということで説明をしました。その上で先生方にも周知をするということ、これは内部の話であります。2点目、PTAにつきましては、PTAの4校のPTA会長の集まった席上でこういうバスを運行するということで説明をしたということが二つ目。3点目は元気号のチラシがございましたけれども、全家庭に学校を通じて配布をしたと、以上3点の視点で周知をさせていただいたということでございます。

(速水委員)

利用が非常に少なかったということですが、時間帯の問題とか、乗っている人が外人ばかりなので乗りにくいというような感じになりますよね。具体的に実際の学生達の少ない理由ってどうか、はっきりわかっていないとは思いますが、今後の利用を増やすにはどういうことが考えられるのか。説明をお願いします。

(篠崎委員)

もともと昨年のアンケートをとった段階で見えていたのかなというふうに私自身は分析をしております。このアンケートをとった時に、下校時の利用というところでいいますと、ある程度利用したいけれども、外国人との接触性に対する安心面との不安、これは保護者の方も実際聞いておりました。であるけれども、そういうところもあるということと、やはり一番利用される通学路線でいいますと、遠距離のところにはバスが伸びていないというところいいますと、なかなか実態と運行のルートというのが一致していなかったのかなというふうに感じております。参考までに、現在保護者の方は要望するけれども、殆どお子様の送迎を

マイカーでやっているというのが現実でありまして、このあたりと通学のバス、またインバウンドというところでの難しさもまたありながら、さらに今期の話なりますけれども、学校関係のところはしっかりヒアリングをしたうえで、どうすべきか、ということを検討委員会で検証していくということで考えております。

(速水委員)

ありがとうございます

(事務局)

よろしいでしょうか。

(速水委員)

はい

(事務局)

他はよろしいでしょうか。

(海端委員)

デマンド型乗合いタクシーのことですけれども、実際に運転しているドライバーからの要望を私が聞いてきたので話をさせていただきたいと思いますが、数が多いときに地区が散らばっている場合で、最初に乗車するお客さんと最後に乗車するお客さんで30分とか40分とか時間差ができてしまう場合が結構あるようですけれども、その場合、雨が降っていたりとか、外で待っているとかがあるいは雪の中で待っているといた、そういうことがあった場合に、苦情があったりというようなこともあるようですと、そういうことについて、予備車を出すという対応もありますけれども、実際に運行している運転手の意見として何人かに聞いてみたんですけれども、路線を増やす、例えばもう1便縦線を増やすとかそういうことができたなら一番解決するのではないかというような内容を、今私の言ったことは、多分路線を増やすということになるかなと思っていたんですけれども、それが一つの要望でした。それからやっぱり今報告を見ているも思ったんですけれども、80歳代が1番乗っている年代になると思うんですけれども、介添えしてくれる人をつけてくれないかという要望がやっぱり上がっていました。

一応、細かいことはいろいろとまた聞いてはいますが、だいたいまとめてこの2点ぐらい。あと、やっぱり役場の方で地形をわかっていて配車しているのかね？なんてことも言っていたので。要するに例えば野平、青鬼、落倉が重なったような場合に1便ではちょっとやりづらい。補助を出した場合でも例えば時間がかかるようなケースもあると。あるいは嶺方が入る。そうすると縦線やっぱり1台あるとかがってというような。3台ぐらいで回すのが多分バランスが一番良いのではないかというようなことに恐らく話が集約したのかなと。運転手からの要望を聞いた中で。一応、私の方では以上です。要望ということで、要望を伝えさせていただいたということですね。

(松澤委員)

それでは、今の要望につきましては、要望は要望として、また庁内それから検討委員会それから運行している皆さんの中でもお話はさせていただきますが、まず配車につきましては役場がやっているのではなくて、運行主体の方によく状況を知っているということでやっておりますので、そのへんはちょっと今の意見は違うかなと。それからこの事業につきまし

では、便数を増やすということにつきましては、昨年の時間につきましてはまだ利用状況から経費を抑えながら使いよくしていきたいというような部分。それからまだ一台あたりのもの等総体的にみた中では便数を(車を)増やすというところまではまだ議論は至っていないし、まだ早いのではないかとということですが、ただ今後の中につきましては、今65歳以上とか弱者ということでもありますので、その辺のところは公共交通ということになれば、誰もが登録すれば使えるということも含めた中で、議論も出てくる部分もあるかなというふうに思います。あとは介添えということですが、あくまで付き添い人につきましては、料金はかかりますが認めていると。利用につきましては、要綱にあるとおりでやっておりますので、ご意見はご意見としてお聞きをしましたので、こういうことで村のほうとしてはいろいろな議論の中で考えていくというものでありますのでお願い致します。

(事務局)

よろしいでしょうか。

(海端委員)

介添えをつけるのは難しいということですよ。

(松澤委員)

そうですね。

(海端委員)

個人的に付添いをつけるのは問題ないと。

(松澤委員)

はい

(海端委員)

路線を増やすというのはまず早急には無理と言うことですよ？一応運転手に回答したいので。早急には難しいと。

(松澤委員)

というふうに私は理解しております。

(海端委員)

わかりました。はい。

(事務局)

その他、よろしいでしょうか。

なし

#### 4：協議事項

##### (1)平成21年度白馬村地域公共交通会議決算について

(事務局)

ではすみません。前段の報告事項が長くなりまして大変恐縮ですけれども、ただいまから、次第に従いまして協議事項に入りたいと思います。協議事項につきましては、要綱の規定によりまして、会長が進行を務めるということになっております。以後の協議事項の進行につきましては、太田会長のほうよりお願い致します。

(会長)

それでは規約の定めるところにより、議事のほうの進行役を務めさせていただきます。それでは早速協議事項のほうに入らせていただきます。まず最初に、平成21年度の白馬村地域公共交通会議決算について議題と致します。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは平成21年度の歳入歳出算報告ということで、当初お配りしております資料4をご覧いただきたいと思います。当初郵送でお送りした資料でございます。

1年間事業を運営してまいりましたの決算でございます。まず、収入済総額で1781万3578円。支出済額で1755万2872円。差し引き残額は26万706円ということで、この額が平成22年度への繰り越しとなります。

続きまして歳入歳出の内訳でございますけれども、まず歳入、大きな項目の負担金でございますけれども、収入済額で1250万1000円。これは白馬村からの負担金でございます。

続きまして2の補助金でございますが、531万円の予算に対しまして531万255円の収入となっております。これは国土交通省さんからの地域公共交通活性化・再生総合事業費の補助金としていただいたものでございます。

3の繰越金は収入がございません。

4の諸収入で2323円ということで、これは預金利子でございます。

収入合計が1781万3578円となっております。

続いて歳出の部でございますけれども、まず大きな項目で運営費がございまして、その中に1の会議費、そして2の事務費ということでございます。まず上段の会議費でございますけれども、内訳で13万2360円というのがございますけれども、これは公共交通会議に出席いただきました委員の皆様の報酬費・旅費でございます。その下の11万240円につきましては、更にその下の検討委員会ということで会議を重ねてまいったわけでございますけれども、そちらに出席いただきました委員の皆様の報酬費・旅費ということになっております。

その下の事務費でございますけれども、680万円と3万3200円という2段ございます。この680万円につきましては、白馬村への戻入金(返納金)ということで支出をしてございます。この返納金といいますのは、先ほど収入のところでは1250万1000円という説明をさせていただきましたが、当初、運営上の運転資金が全くございませんでしたので、一旦村の方から1250万1000円を入れていただきまして、1年間事業を運営して国からの補助金をいただき、最終的に余った680万円を白馬村へ戻したということでご了解をいただければと思います。従いまして、実質的に白馬村の方からの負担金としては、差し引きで570万円ほどが村負担になります。

その下の3万3200円につきましては、事務局員の先進地視察旅費ということで支出しております。

その次の2の事業でございます。項目がいくつか分かれておりますけれども、1019万9049円でございますけれども、こちらは先ほど報告ございました乗合タクシーの実証運行にかかわる経費でございます。その下の11万6023円につきましては、運行予約センター関係の消耗品等でございます。その下の16万2000円につきましては、スマートイ

ンフォメーションカードということで、観光システムの構築事業の中で、事業費のほうはまた別の事業で行ったわけですが、スマートインフォメーションカードの製作のみこの事業の中で対応させていただいたということでありまして、歳出合計が1755万2872円となっております。歳出の決算につきましては以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。この歳入歳出決算書につきましては、会計監事の方に監査をしていただいておりますので、監事の方から監査報告をお願い致します。

(松沢監事)

監事の松沢でございます。去る5月20日、この白馬村役場の会議室におきまして渡邊監事とともに平成21年度白馬村地域公共交通会議歳入歳出決算について監査致しました。関係諸帳簿及び証拠書類等を審査したところ、決算書のとおり適切に処理されておりまして正確でありますことを確認しました。以上ご報告申し上げます。

(会長)

はいありがとうございました。それではご出席の皆様からこの歳入歳出決算書について、何かご質問等あったらお出しをいただきたいと思います。

どうでしょうか。遠慮なくご意見をお出しいただきたいと思いますけれども。

なし

それでは特段ご質問等がないようでありますので、平成21年度の白馬村地域公共交通会議の決算につきまして決を取らせていただきたいと思います。ただ今説明のありました決算書についてご承認をいただける方の挙手をお願いしたいと思います。

- 挙手全員 -

(会長)

ありがとうございました。挙手全員でございます。従いまして、平成21年度の白馬村地域公共交通会議決算については承認されました。

## (2) 平成22年度白馬村地域公共交通会議事業計画(案)について

### (3) 平成22年度白馬村地域公共交通会議予算(案)について

続きまして、(2)平成22年度白馬村地域公共交通会議事業計画(案)及び関連がございますので22年度地域公共交通会議予算案について一括議題とし事務局からの説明を求めます。

(事務局)

それでは先ほどご説明させていただきました決算報告書を1枚おめくりいただきまして、資料5平成22年度の白馬村地域公共交通会議事業計画(案)ということでご説明をさせていただきます。この事業計画案につきましては、原則として大元の計画でございます連携計画というものがございますけれども、その中を抜粋して若干手直しをしながらあげさせていただいたものでございます。

まず1番目の乗合タクシーの実証運行事業でございますけれども、事業主体の白馬村、村内タクシー事業者それから利用者である村民も含めまして、利用者対象者拡大による確かな運行方法の検証と需要の喚起を図るということで、これにつきましては昨年度から引きつい

て実証運行ということになるかと思えます。

2番目の公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業ということで、これにつきましては公共交通利用の促進に向け乗合事業による公共交通利用に対し、関心を高める取り組みをするということで、これも前年度からの継続事業でございます。

それから3番目の観光交通システムの構築事業ということで、これは事業者主体ということで白馬村、白馬村観光局、バス事業者、村民の方からも加わっていただくこととなりますけれども、前年度実験運行を行いました結果から見直した運行計画に基づきまして、村内循環型シャトルバスを運行するという内容でございます。その下の事業スケジュールでございますけれども、まず一番上段の乗合タクシーの実証運行につきましては、昨年度からの継続ということになりますので、これにつきましては4月から既に運行させていただいております。冬に入りましてから、恐らく1月頃あるいはもう少し早い時期になるかと思えますけれども、対象者の拡大運行見直しということで検討させていただくという予定になっております。

それから2番目の公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業ということで、これは主この会議それからその下の検討委員会ということになるかと思えますけれども、大きく年間、本日の会議を含めまして3回ほど公共交通会議を予定しております。先ほど申しました観光交通システム構築事業ということで、この冬の運行に向けて、それに間に合う形で秋口に公共交通会議の開催をお願いしたいと考えております。そのほか、住民の声と吸い上げですとか、公聴会等につきましては随時ということでございます。

それから観光交通システムの構築事業ということで、この冬の実証運行とそれに向けての利用者意向の調査ですとかそういったものを行っていくということでございます。事業計画につきましては以上でございます。

次に、平成22年度白馬村地域公共交通会議予算案でございますが、大変すみませんがこれにつきましては、今日お配りしました資料6をご覧くださいと思います。

まず予算案、収入総額支出総額でございますけれども、2669万5000円という予算組をさせていただきました。この内訳でございますけれども、まず収入の部につきましては、村からの負担金が2100万円ということで前年比850万円ほどの増額となっております。それから、国土交通省さんからいただく補助金でございますけれども、542万5千円。実はこの部分が当初お配りした資料を修正させていただいた部分ですけれども、当初600万円ほどの見込みをしておったわけですが、ちょうど昨日、運輸支局さんの方からご連絡をいただきまして、見込みより60万円ほど減額となりまして542万5千円という当初の内示をいただいております。前年に比較しますと82万5000円の減ということになっております。

3番目の繰越金でございますけれども26万706円。それから諸収入ということで9294円は預金利子等でございます。

収入合計が2669万5000円でございます。

次に支出の部でございますけれども、まず運営費の中の会議費ということで、まず18万3000円が公共交通会議の委員報酬、それからその下の5万5000円が同じく委員の皆様の旅費ということでございます。

その下の事務費の関係ございますけれども、569万5千円。これが決算と同じでございますけれども、いったん村から支出をした2100万円のうち残額として569万5千円をまた返還するというところでございますが、これは最終的な補助金等のからみもございますので、最終的にはこの部分で調整をさせていただくということでございます。

それから6万1000円で視察旅費を計上させていただきました。

それから2の事業費でございますけれども、まず1074万3000円ということで、これが乗合タクシーの実証運行事業の分でございます。昨年から継続しての事業予算ということでございます。それから、その下の17万6000円。これは公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業ということでありまして、主は予約センターの経費あるいはPR経費ということになっております。

それから、その下の978万2000円。これは観光交通システムの構築事業ということで、実質的には今年度冬の実証運行に向けた経費ということであげさせていただきました。支出の合計が2669万5000円となっておりますけれども、トータルで昨年と比較しますと800万円ほど増えておりますが、実質的には観光シャトルバスの実証運行を今年行うため経費が増えておりますので、その分昨年度に比較して増えているというふうにご理解いただければよろしいのかなと思います。

以上雑ぱくな説明で恐縮ですけれども、今年度の事業計画案それから予算案についてご説明させていただきました。

(会長)

はい、事務局の方から22年度の公共交通会議の事業計画ならびに予算案につきまして説明をいただきましたが、事業計画、予算についてご質問があったらお出しをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

なし

ご質問、いかがでしょうか。

なし

特段ご意見もないようでございます。平成22年度白馬村地域公共交通会議事業計画ならびに平成22年度白馬村地域公共交通会議予算案につきまして、決をとらせていただきたいと思っております。この事業計画予算案についてご承認をいただける方の挙手をお願いしたいと思います。

- 挙手全員 -

(会長)

ありがとうございました。挙手全員でございます。従いまして、事業計画・予算についてはご承認をいただきましたので、案の字を消していただきたいと思っております。

#### (4) その他

その他について事務局のほうから何かございますか。

(事務局)

事務局のほうからは特にございません。

(会長)

事務局のほうからは特段その他の項については議題を持ち合わせていないようであります。



ちょっと話は余計なことかもしれませんが、今22年度の事業計画・予算案についてはご承認をいただきましたけれども、ご覧いただきましたように今この地域公共交通活性化再生総合事業補助金をいただいて、ようやく運営をできているというようなことでございます。財政的にはこの補助金がないと大変厳しい今後の運営が予想されるわけでありますが、それはそれとして何とかこの事業を継続していきたいという気持ちには変わりはありません。それには何しろ利用率上げるということにひとつかかっているのかと思います。事業計画予算についてはご承認をいただきましてけれども、委員の方々には今後ともそれぞれのお立場で適切にご指導ご提言をいただければと、こんなことを願うところでございます。

それでは、以上で本日の議事をすべて終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。進行を事務局の方へ戻させていただきます。

## 5. その他

(事務局)

それでは最後に、私の方から事務連絡でございますが、先ほども事業計画の方で申し上げさせていただきましたけれども、この公共交通会議につきましては冬の循環シャトルバスの運行に間に合うように秋口に開催させていただきたいと思います。その頃にまた委員会のご案内をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、閉会の言葉を風間副会長よりお願い致します。

## 6. 閉会

(副会長)

長時間にわたりご審議いただきまして本当にありがとうございました。今承認されました平成22年度の事業計画に基づきましてこれから実施していきたいと思います。今後も皆様方のご協力をいただかなければできませんので、今後も引き続きましてご協力をお願いしたいと思います。それでは以上をもちまして第7回白馬村地域公共交通会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。